

国の就学支援制度による授業料の減免額について

- ・日本学生支援機構の給付奨学金に申込をされ、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免制度に申請された方は、支援区分が決定するまでは授業料の納入を猶予します。
- ・支援区分決定後に授業料減免の決定通知をお渡しします。
- ・支援区分が第Ⅰ区分、多子世帯区分以外の方については、授業料の納入が必要となります。授業料減免の決定通知とあわせて振込依頼書をお渡しします。
- ・給付奨学生として採用後、日本学生支援機構による適格認定（家計・学業）により支援区分が変更となる場合があります。
- ・支援区分はスカラネットパーソナルにより確認ができるほか、各学期のはじめにお渡しする授業料減免の決定通知によりお知らせしております。

○人間文化学部

支援区分	学期	減免額	減免後の授業料
第Ⅰ区分、多子世帯区分 (全額減免)	春学期	267,900 円	0 円
	秋学期	267,900 円	0 円
第Ⅱ区分 (2/3 減免)	春学期	178,600 円	89,300 円
	秋学期	178,600 円	89,300 円
第Ⅲ区分 (1/3 減免)	春学期	89,300 円	178,600 円
	秋学期	89,300 円	178,600 円
第Ⅳ区分 (1/4 減免)	春学期	67,000 円	200,900 円
	秋学期	67,000 円	200,900 円

○短期大学部

支援区分	学期	減免額	減免後の授業料
第Ⅰ区分、多子世帯区分 (全額減免)	春学期	195,000 円	0 円
	秋学期	195,000 円	0 円
第Ⅱ区分 (2/3 減免)	春学期	130,000 円	65,000 円
	秋学期	130,000 円	65,000 円
第Ⅲ区分 (1/3 減免)	春学期	65,000 円	130,000 円
	秋学期	65,000 円	130,000 円
第Ⅳ区分 (1/4 減免)	春学期	48,800 円	146,200 円
	秋学期	※ 48,800 円	※ 146,200 円

※春学期・秋学期ともに第Ⅳ区分の場合、秋学期減免額は 48,700 円（減免後の授業料は 146,300 円）になります。